

浜松市 幼児教育の指針 「幼児期に育てたい力」

教職員用指導資料

～乳児から小学1年生までの育ちと学びをつなぐ～

本市のすべての乳幼児に育みたい3つの力

I 自分のことを
自分でする力



II 人と関わる力



III 身近なものや
出来事と関わる力



本冊子「幼児期に育てたい力」教職員用指導資料は、園・学校・家庭が本市の幼児教育の指針「幼児期に育てたい力」について共有を図り、それぞれの役割を果たしながら、子供の育ちを「チーム浜松」として支えていくための参考資料です。

別冊『浜松市 幼児教育の指針「幼児期に育てたい力」』と併せてご活用ください。

目 次

はじめに	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P1
1 「幼児期に育てたい力」の見直し及び指導資料改訂の趣旨 ～幼稚園教育要領等の改訂内容を踏まえて～	・・・・・・・・・・・・	P2
(1) 幼児教育としての共通性及び小学校教育との連続性の確保		
(2) 乳児保育、1歳以上3歳未満の保育及び3歳以上の幼児教育との連続性の確保		
2 浜松市の幼児教育の推進について	・・・・・・・・・・・・	P4
3 「幼児期に育てたい力」について		
(1) 「幼児期に育てたい力」とは	・・・・・・・・・・・・	P6
(2) 「幼児期に育てたい力」一覧表	・・・・・・・・	P7
(3) 「幼児期に育てたい力」が身に付いていく経験の具体例	・・・・・・・・	P8
4 指導資料の活用の仕方について	・・・・・・・・・・・・	P10
★表の見方　★活用の留意点		
★幼児期の学びの特色	・・・・・・・・・・・・	P11
★活用例1（園）		
★活用例2（園）	・・・・・・・・	P12
★活用例3（小学校）	・・・・・・・・	P13
★活用例4（園・学校）		
5 環境構成や援助及び家庭に伝えるポイント		
I 自分のことを自分でする力	・・・・・・・・	P14
II 人と関わる力	・・・・・・・・	P26
Column ～幼児期に育みたい自立心～		
Column ～体験を重視する幼児期にふさわしい情報の活用とは～	・・・・	P32
III 身近なものや出来事と関わる力	・・・・・・・・	P36
Column ～幼児が文字への関心・感覚をもつようになるためには～	・・・	P40
[参考資料]		
発達段階ごとに整理した子供の育ちの姿	・・・・・・・・	P44

はじめに

本市では、平成14年に各幼稚園・保育所において幼稚園教育要領または保育所保育指針に基づいた教育・保育実践が共通に展開できるよう、教育要領等をより具体化した本市独自の「幼児期に育てたい力」を作成しました。

その後、「浜松市幼児教育振興アクションプログラム」（平成22年3月）に基づき、平成23年に「幼児期に育てたい力」の見直しを図るとともに、翌平成24年に「幼児期に育てたい力」指導資料を作成し、各幼稚園・認定こども園・保育所における活用を推進してきました。

この度、平成29年3月に改訂された小学校学習指導要領及び幼稚園教育要領等の内容を踏まえ、「幼児期に育てたい力」の見直しを図り、同時に指導資料も改訂することとしました。新たな要領等では、幼児教育の一層の整合性の確保及び幼児期から一貫して育みたい資質・能力の連続性の確保が求められています。

のことから、本市においても設置主体や施設類型に関係なく、すべての就学前の教育・保育施設で幼児期に育みたい資質・能力を共有し、すべての子供に遊びや生活を通した学びの質を保障するため、本指導資料の活用が図られることを期待しています。

また、就学前の教育・保育施設だけでなく、小学校においても本指導資料を参考にし、乳幼児期からの育ちと学びを踏まえ、つながりのある教育活動が展開されることを願っています。

1 「幼児期に育てたい力」の見直し及び指導資料改訂の趣旨 ~幼稚園教育要領等の改訂内容を踏まえて~

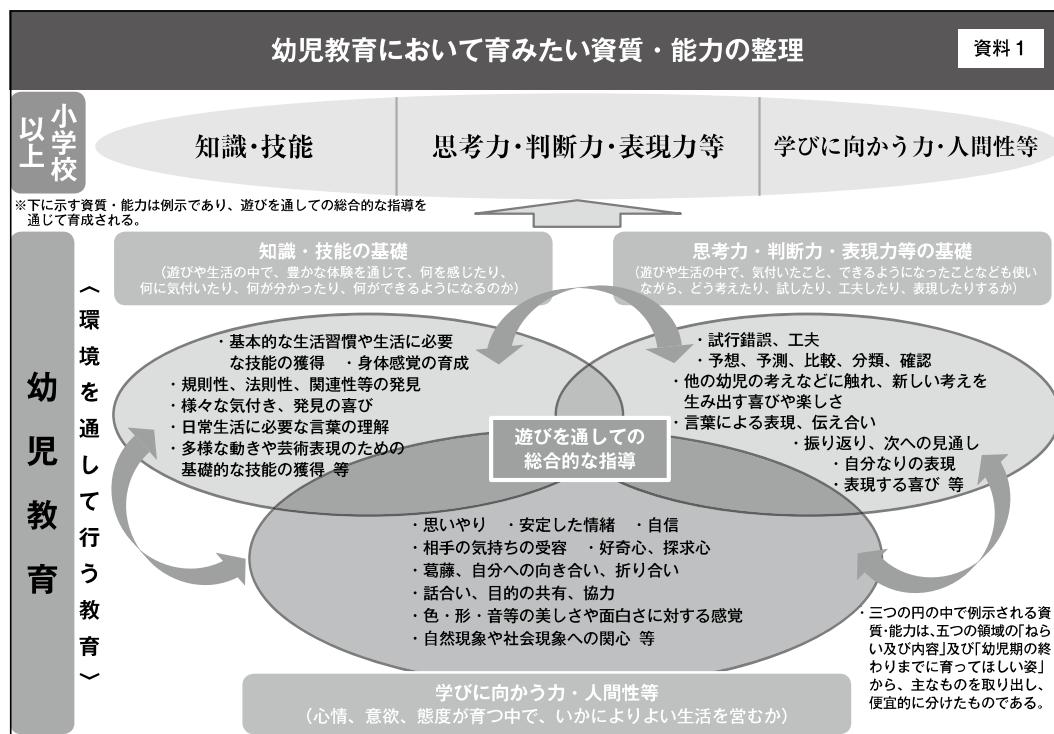
(1) 幼児教育としての共通性及び小学校教育との連続性の確保

ア 資質・能力の三つの柱と幼児教育において育みたい資質・能力

これからの中学校教育全体で育むべき資質・能力を三つの柱で整理し、その基礎となる幼児教育から一貫した資質・能力を育むことが示されました。

保育所保育は法律上の学校教育ではありませんが、今回改訂された保育所保育指針には、3歳以上児に関する幼児教育の積極的な位置付けがなされ、共通に資質・能力を育んでいくことが明文化されました。

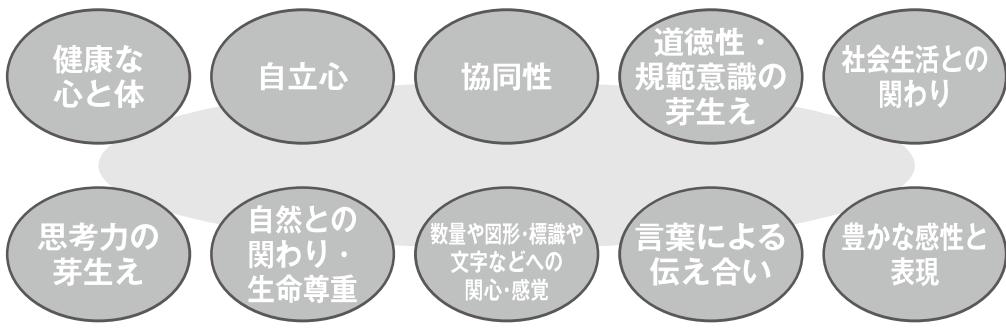
この資質・能力を踏まえ、発達段階に応じた子供の育ちの姿や育ちを支える環境や援助等を指導資料に記することで、どんな子供をどのように育っていくのかが明確になると考えます。



イ 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

幼児教育において育まれた資質・能力を小学校以降の教育でもつなげて捉えることができるよう、より具体的な姿として整理されたのが、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の10項目です。就学前段階の幼稚園教育要領等に共通に示されたとともに、小学校学習指導要領でも、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた指導の工夫について示されました。

これまで26項目だった「幼児期に育てたい力」を、要領等に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」10項目に変更することで、保育者と小学校の教員が、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共通のキーワードとして活用し、子供の育ちのプロセスや指導のプロセスを、つながりをもって捉え合い語り合うことができる考えます。

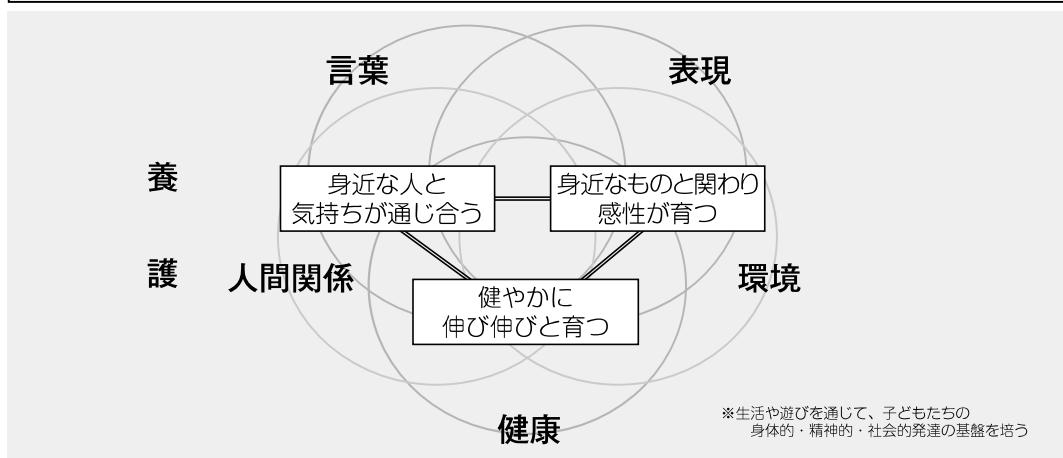


ここで留意したいことは、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は到達目標ではなく、要領・指針に示された5領域のねらい・内容に基づいた活動を通して幼児期に育みたい資質・能力が育まれた具体的な姿であり、個々の発達に留意するとともに、10項目別々に育まれるものではないことや、0歳児から育ちを積み重ね5歳児から小学1年生になっていく通過点の姿として捉える必要があります。

(2) 乳児保育、1歳以上3歳未満の保育及び3歳以上の幼児教育との連続性の確保

今回改訂された保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領に初めて示された「乳児の発達の3つの視点」は「幼児期に育てたい力」の3つの力と深く関連するものであるため、この3つの視点を踏まえて子供の育ちの姿、環境や援助、家庭に伝えるポイントを見直す必要があります。

また、1歳以上3歳未満の保育及び3歳以上の幼児教育は、共通の5つの領域を発達を捉える窓口としていますが、今回の改訂で3歳未満児のねらい・内容が新たに示されたことから、その連続性を踏まえて子供の育ちの姿、環境や援助、家庭に伝えるポイントを見直す必要があります。



本資料の図は「幼児教育部会における審議の取りまとめ (H28.8.26)」及び「幼稚園教育要領等中央説明会資料(H29.7)」より引用

2 浜松市の幼児教育の推進について

本市では自分や浜松の未来を創り出せる子供の育成を目指し、幼児期から大人になるまで一貫した人づくり教育を推進しています。子供たちが自分らしい生き方を実現していくために、**目指す子供の姿を共有し**、園・学校・家庭・地域・行政がそれぞれの役割を果たしながら、子供の育ちを「チーム浜松」として支えていくことが重要です。

特に人づくりの基盤となる乳幼児期の保育・幼児教育については、その重要性を十分に理解し、質の高い保育・幼児教育を共通に推進するとともに、幼児期の教育と小学校教育との連続性を意識して、子供たちにこれから社会を生き抜いていくために必要な資質・能力を育むことが大切です。

★浜松市総合計画～浜松市未来ビジョン～（H27～） ※子育て・教育分野抜粋

●子どもの育ちを支え、若者の自立を応援するまちづくり

⇒産み育てやすい生活環境

- ・子どもが健やかに育つ環境づくり
- ・子どもとその家庭に対する相談援助

●市民協働による未来創造への人づくり

⇒生きる力を育む教育環境

- ・園・学校の教師の力の向上
- ・家庭や地域の力を活かした取り組みの推進

★浜松市教育推進大綱（H27.11.19策定）

- ・市民協働によるひとづくり
- ・子どもの学びと育ちを支える環境づくり
- ・創造性があふれるまちづくり

★第3次浜松市教育総合計画及び浜松市子ども・若者支援プランの推進（H27～）

第3次浜松市教育総合計画 後期計画 ～はままつ人づくり未来プラン～	
理念	・未来創造への人づくり ・市民協働による人づくり
目標	<目指す子供の姿> ・自分らしさを大切にする子供 ・夢と希望を持ち続ける子供 ・これからの社会を生き抜くための資質・能力を育む子供
施策	<施策 1-1-1> キャリア教育の推進 幼児教育の指針「幼児期に育てたい力」を活用した質の高い幼児教育・保育実践への支援 <施策 3-8-1> 園・学校の連携 園児と児童との交流会の開催及び園と小学校との連絡会への参加啓発 <施策 7-1-1> 家庭の教育力向上に向けた支援 幼児教育の指針「幼児期に育てたい力」や「はまつくファイル」を活用した保護者支援 <施策 7-2-2> 園・学校評価の充実 園運営改善のための園関係者評価の充実に向けた支援

第2期 浜松市子ども・若者支援プラン 基本施策1 子ども・子育て支援	
理念	子どもの育ちと若者の自立を支え、安心して暮らすことができるまち浜松
目標	子どもが生き生きと輝き、子育てがしやすく楽しいと感じられるために
施策	就学前における教育・保育の提供 ○提供のための取組み（抜粋） ・発達段階や一人一人のニーズに応じた就学前における教育・保育の提供 ・認定こども園、幼稚園、保育所等と小学校の連携・接続の体制づくりの推進 ・保育教諭、幼稚園教諭、保育士等の資質や専門性の向上 ・子育て支援の充実・家庭の教育力の向上 ・事故発生防止のための取組み ・適切な指導監督、評価等の実施 ○質の高い教育・保育の推進についての協議

★幼児教育推進のイメージ図

<本市の目指す子供の姿>

- ・自分らしさを大切にする子供
- ・夢と希望を持ち続ける子供
- ・これからの中社会を生き抜くための資質・能力を育む子供

小学校以降の教育

幼児教育（3歳以上児）

乳児からの保育

家庭教育・地域社会における教育

知識
及び
技能

思考力、
判断力、
表現力等

学びに
向かう力、
人間性等

1 健康な
心と体

2 自立心

3 協同性

7※ 思考力の
芽生え

8※ 自然との
関わり・
生命尊重

4 道徳性・規範
意識の芽生え

5 社会生活
との関わり

6※ 言葉による
伝え合い

9※ 数量や図形、標
識や文字などへの
関心・感覚

10 豊かな感性
と表現

知識及び技能の基礎

思考力、判断力、表現力等の基礎

学びに向かう力、人間性等

I
自分のことを
自分でする力

基本的な生活習慣
の確立に向けた自
立と自律

II
人と関わる力

人づくりのまち浜
松に育つ子として
人と関わるコミュ
ニケーション能力

III
身近なものや
出来事と
関わる力

ものづくりのまち
浜松に育つ子とし
て物事に目を輝か
せて関わる意欲

浜松市 幼児教育の指針

「幼児期に育てたい力」

★「幼児期に育てたい力」3つの力が身につくことで、国の要領等※に示されている幼児教育において育みたい資質・能力【知識及び技能の基礎】【思考力、判断力、表現力等の基礎】【学びに向かう力、人間性等】が育まれていきます。

※要領等で示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の順番と異なります。

3 「幼児期に育てたい力」について

(1) 「幼児期に育てたい力」とは

I 自分のことを自分でする力

基本的な生活習慣の確立に向けた自立と自律

子供は、自分のことを自分でする力を身に付けることにより、自立への自信をもち、自分らしさを発揮しながら伸び伸びと行動できるようになります。乳幼児期から望ましい生活習慣を身に付けていくことが、その後の心身の健康と生活の充実（生きていく意欲や喜び）の基盤となります。特に、睡眠、食事、排せつ、清潔、着脱などの基本的な生活習慣は、愛情に支えられた環境のもと、規則正しく生活することで体得されます。

また、子供の生活リズムは、家族の生活リズムに大きく影響されるものです。このことから、家庭との連携を図り、家庭状況を踏まえつつ、子供の育ちにとって必要なことを相互に大切にしながら整えていくことが大切です。



II 人と関わる力

人づくりのまち浜松に育つ子として人と関わるコミュニケーション能力

人と関わる力を育むためには、子供が身近な大人に見守られているという安心感から、人に対する信頼感をもつことが大切です。この信頼関係を基盤として、子供は、自分の力で行う充実感を味わい、さらに他者と出会い関わる中で、人に対する関心や共感性をもち、社会性が芽生え、自我の芽生えと相まって人間関係を調整する力がついていきます。

そのためには、他者との関係性の中で、葛藤しながら成長する体験の機会をつくることが有効です。自己抑制しようとする気持ちを育んだり、友達と活動する中で共通の目的を見いだし、「協同する体験」を重ねたりすることが大切です。

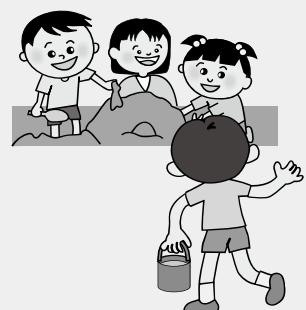


III 身近なものや出来事と関わる力

ものづくりのまち浜松に育つ子として物事に目を輝かせて関わる意欲

身近なものや出来事に興味や関心をもち、探索を広げていくことや、体験を通して新しいことを知り、さらに興味や関心を深め、環境に働き掛けていくことが、子供の活動意欲を高めることにつながります。乳幼児期における五感を通した体験によって育まれる好奇心・探求心・思考力・表現力は、自ら学び、自ら考え、生きる力の基礎となります。

満足感や達成感を味わうことができるよう、遊びを繰り返すことができる場や時間を十分に確保し、試行錯誤する体験ができるよう環境や援助の工夫をすることが大切です。



★右ページの10項目に示されている姿は達成目標ではないことを理解し、一人一人の発達の特性を踏まえて必要な経験を積み重ねることを重視して段階的に育んでいくことや、それぞれ個別に育まれるものではないことを理解し、遊びや生活を通して総合的に育んでいくことが大切です。

(2) 「幼児期に育てたい力」一覧表

3つの力	10項目	家庭で大切にしたい13項目
I 自分ですることを	※10項目は、要領等に示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」です。但し、6～9の数字は、要領等に示されている順番と異なります。	①睡眠 ②食事 ③排せつ ④清潔 ⑤着脱 ⑥外遊び・体作り ⑦安全 ⑧物の扱い
II 人と関わる力	1 健康な心と体 園・所の生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に動かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。 2 自立心 身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。 3 協同性 友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。 4 道徳性・規範意識の芽生え 友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。	⑨善惡の判断 ⑩愛着
III 身近なものや出来事と関わる力	5 社会生活との関わり 家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、園・所内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。 6 言葉による伝え合い 先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身につけ、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。 7 思考力の芽生え 身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え方をよりよいものにするようになる。	⑪言葉・挨拶 ⑫読み聞かせ
	8 自然との関わり・生命尊重 自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探求心をもって考え方や言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にする気持ちをもって関わるようになる。	⑬命の大切さ
	9 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 遊びや生活中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。	この表では5歳児後半に見られる姿を示しています。 0歳児から小学1年生までの育ちの姿は、44ページからの発達段階ごとに整理した子供の育ちの姿をご覧ください。
	10 豊かな感性と表現 心を動かす出来事などに触れ感性を動かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。	

(3) 「幼児期に育てたい力」が身に付いていく経験の具体例

1 健康な心と体



多様な体の動きを体験する



体験を通して安全な遊び方・生活の仕方を学ぶ

着脱



睡眠



食事



清潔



排せつ



身近な大人に支えられ基本的な生活習慣を身に付ける

①
自分のことを
自分でする力



遊びや生活の見通しをもつ

幼児 育てた

7 思考力の芽生え



失敗しても試したり確かめたり試行錯誤して実現する

8 自然との関わり・生命尊重



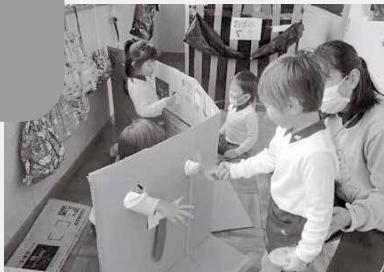
自然と関わり、気付いたことや感じたことを試したり調べたりする



III
身近な出来
関わ

2 自立心

保育者に支えられてやり遂げ、自信をもつ



3 協同性

友達とイメージを共有し、遊びを展開する



6 言葉による 伝え合い

思いや考えを伝え、聞き、共有することを喜ぶ



4 道徳性・規範 意識の芽生え

いざこざや葛藤の場面で折り合いをつける



5 社会生活 との関わり

地域の人の温かさや地域のよさに触れる



期に い力

人と
関わる力

ものや
事と
る力

9 数量や図形、標識や文字 などへの関心・感覚



色、形、数、文字などを必要に応じて遊びに取り入れる

10 豊かな感性と表現



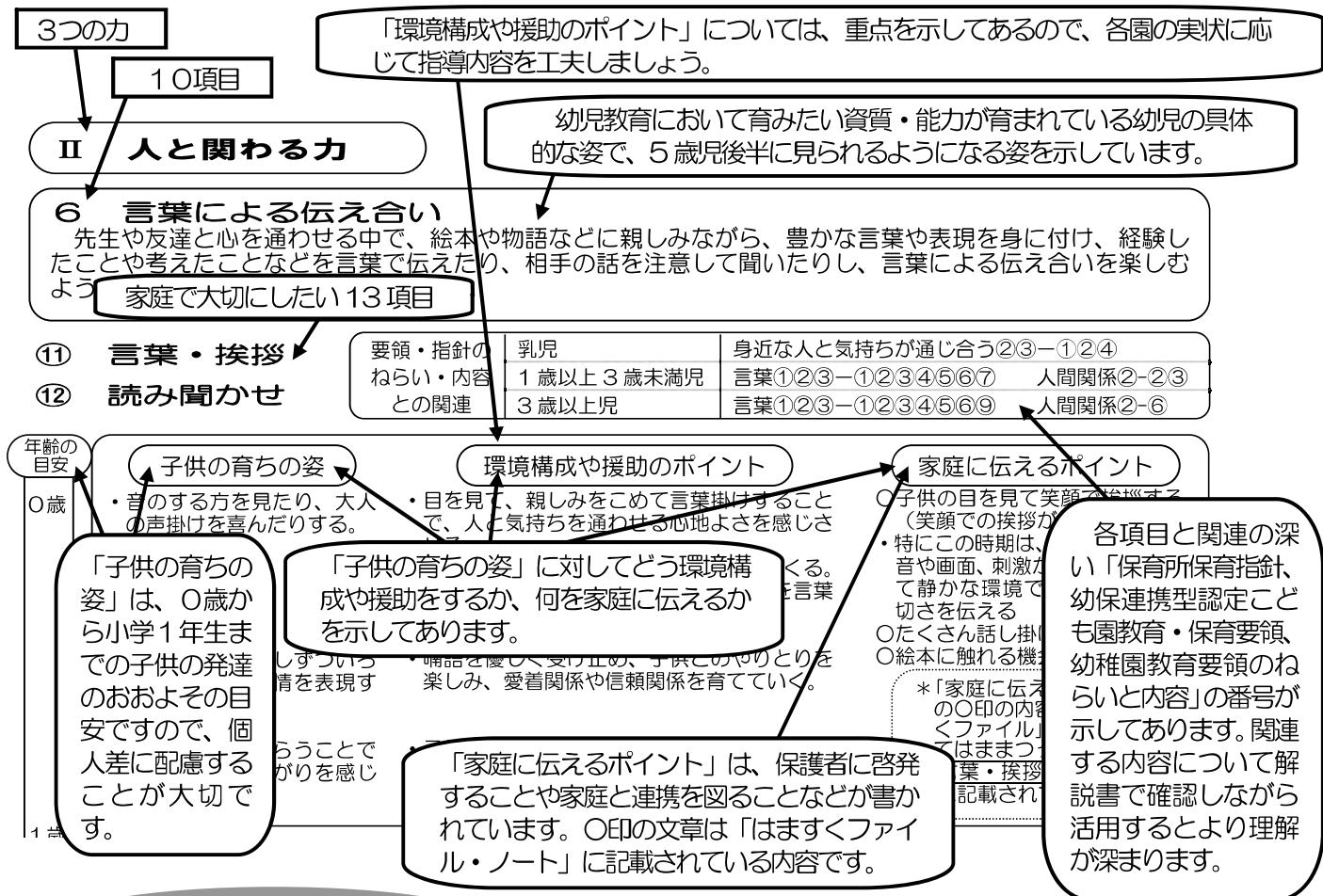
歌、踊り、描画、製作などで自分なりに表現を工夫する



4 指導資料の活用の仕方について

表の見方

教職員用指導資料には、「幼児期に育てたい力」の各項目について、子供の育ちの姿とそれに対する環境構成や援助のポイントと家庭に伝えるポイントが書かれています。

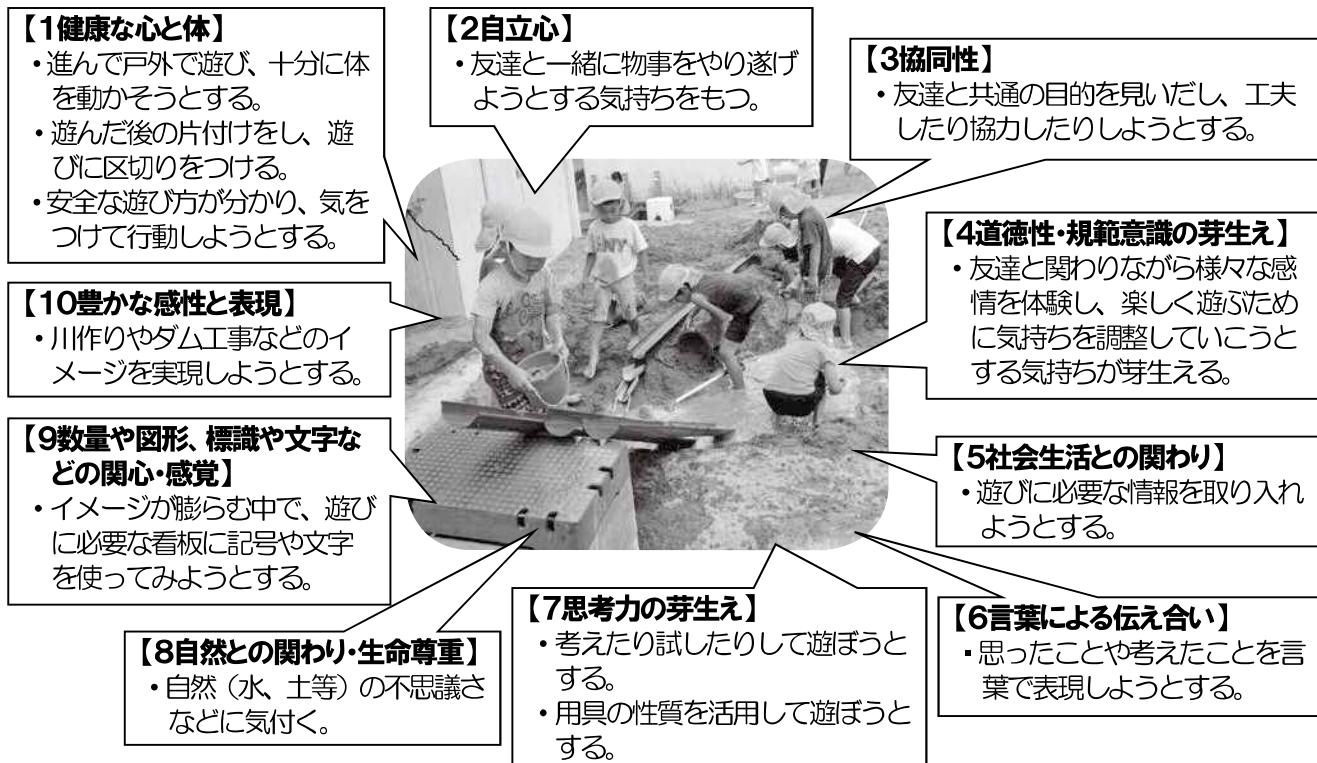


活用の留意点

- ★10項目ごとに環境構成の工夫や援助について示していますが、乳幼児期は、自発的な遊びや生活を通して総合的に育っていくという特性を踏まえ、項目ごとに育てていくものではないことを理解しましょう。次ページに、「幼児期の学びの特色」として5歳児の例を示していますので参考にしましょう。
- ★指導資料を活用するにあたり、以下のことを大切にしましょう。
 - [0歳児]**生涯にわたる学びの出発点であることを意識し、要領等で新たに示された「身体的・社会的・情緒的発達に関する3つの視点」を踏まえ、受容的・応答的に関わることを大切にしましょう。
 - [1歳から3歳未満児]**0歳児の3つの視点と要領等で新たに示された5領域のねらい・内容のつながりを意識しましょう。また、3歳児から集団生活の場が変わることもありますので、子供の育ちや学びをつなぐことを大切にしましょう。
 - [3歳以上児]**個と集団の育ちや学びを意識し、多様な体験を通して「主体的・対話的で深い学び」が実現するよう環境や援助を工夫し、学びの過程を大切にしましょう。
 - [小学1年生]**これまでの活動や体験を通した育ちや学びを踏まえた学習や生活の展開を大切にしましょう。
- ★3つの力・10項目は到達目標ではないため、「できる・できない」という視点で捉えるのではなく、一人一人の発達や特性に応じて育ちや学びを積み重ねていくことを大切にしましょう。

幼児期の学びの特色

<例> 砂場で友達と遊ぶ5歳児の6月の姿（10項目から捉えた総合的な学び）



活用例1（園）

本市が目指す幼児教育や要領等に示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について理解を深め、「環境構成や援助のポイント」及び「家庭に伝えたいポイント」を保育の参考にしましょう。

★P4に記載の本市の目指す子供の姿「自分らしさを大切にする子供」「夢と希望を持ち続ける子供」「これから社会を生き抜くための資質・能力を育む子供」を共有しましょう。

★P5のイメージ図を参考に、0歳から18歳まで共通に育成を目指す「資質・能力」を理解するとともに、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」との関連を共有しましょう。

0歳から18歳まで共通に3つの柱からなる「資質・能力」を育てることがよく分かったよ。



<活用の場面>

- ・園内研修
- ・短期・長期の指導計画作成時 など

「資質・能力」が育まれている具体的な姿が「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」ということね。



「見えない教育」と言っていた幼児教育で何を育てようとしているのかが、明確になったわね。小学校の先生や保護者や地域の方にしっかり伝えていきたいわ。



指導資料では、「資質・能力」が0歳の乳児保育から育まれていることがよく分かるね。要領等では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は5歳児後半の姿だけど、指導資料は0歳児から記載されていて子供の育ちを見る目安になるね。



活用例2（園）

家庭への啓発のために、「はますくファイル・ノート」を併用し、子供の育ちを確認したり子育ての具体的なポイントを伝えたりしましょう。

★「はますくファイル・ノート」に“家庭で大切にしたい子育てのポイント”が記載されていますが、我が子の様々な表れにどうしていいか分からなくて困っている保護者の方に、「なぜこのような表れを見せるのか。」「どのようにしたらいいのか。」など、より具体的に伝えるために、「はますくファイル・ノート」に記載されている関連する内容を活用しましょう。

<例示①>人と関わる力・自立心>

はますくファイル89ページ (はますくノート45ページ)

ワンポイント
アドバイス



できる・上手にこだわらない

集団生活の中で、ルールを守ることや我慢することもできるようになります。「上手か下手か」「正しかったか間違えたか」「成功か失敗か」もわかるようになります。

上手くやれなかつたり失敗したりすると、とても傷つきます。その傷つきにはサポートが必要です。

「できた、できない」「上手、下手」にこだわらず、「頑張ったのにできなくて悲しい、辛い」という気持ちを受け止めてあげましょう。自分の気持ちをわかってもらえて励まされれば、また挑戦する気持ちが育ちます。

5歳

子供の育ちの姿

- 周囲の励ましにより目標に向かってあきらめずにやり遂げようと頑張る。
- できたうれしさや充実感から更に自分で課題を設定し、もっと難しいことにも挑戦しようとする。
- 進んで身近な人や環境に関わっていく中で自分や友達の良さや特徴を知る。

環境構成や援助のポイント

- 子供に応じた具体的な目標を示し、やる気につながる励ましやアドバイスをする。
- 友達と一緒に楽しい、頑張ることができるという体験を十分に積み重ねていくようにする。
- 園生活を主体的に送ることができるようにその日の流れや必要なことをわかりやすく提示する。
- その子なりの良さや特徴を具体的に伝え、自己肯定感につなげていく。
- 周りの友達や保育者に認められる体験ができる場を設ける。

家庭に伝えるポイント

- 子供の気持ち（嬉しい、悔しいなど）に共感し、しっかり受け止めると子供は、自ら次へ進む意欲をもつことを伝える。
- 子供の一生涯懸命挑戦する姿を認めて、意欲をもたせていく。
- 子供が周りの人に認めてもらえる場を設ける。

<例示②>人と関わる力・社会生活との関わり>

愛着

4歳

- 自分でしたい気持ちと、甘えたい気持ちの両方があることを受け止めて接しよう。

- 身近な人に親しみをもてるよう親子でかかわろう。

- ⑩家族や身近な大人から愛情を受け、安心して過ごしたり親しみをもってかかわったりする。

5歳

6歳

はますくファイル77ページ

子育て情報サイトびっぴ（4歳頃の発育・発達）に掲載
(はますくノート43ページニ次元コードより検索可)



家庭では
あまえんぼうで大丈夫です。

外では、いろいろな体験をして複雑な気持ちを感じながら、一生懸命生活しています。
園では片付けもするし、トイレも着替えも一人でするのに、なぜか家では「やって～。」「できない～。」ということはありませんか？
それでいいのです。大丈夫！
「家で十分に甘えられる」とわかっているから外で頑張ることができるんですよ。

このように
伝えると、
保護者の方は
安心する
のではないで
しょうか。